

## 別紙 1

### 平成30年度地区防災訓練補助金の事務手続きについて

地区防災訓練補助金は、各地区自治会連合会、認定コミュニティが主催して防災訓練を実施する場合に、防災訓練に要した経費に対して補助金の交付を受けとることができます。

#### 1 補助金交付の目的

大規模な災害が発生したことを想定し、実践に即した訓練を行い、災害時における市民の自衛心の育成と防災意識の高揚を図る。

#### 2 補助対象者 地区自治会連合会、認定コミュニティ

#### 3 補助対象事業 地区自治会連合会、認定コミュニティが実施する防災訓練

#### 4 訓練補助対象一覧

- ・ 応急給食訓練に使用する食材、燃料等
- ・ 各家庭で防災上備えておくとい防災啓発用品
- ・ 各訓練に使用する備品、消耗品等
- ・ 情報収集 伝達訓練などに使用する簡易無線機

ただし、以下のものは補助金の対象から除く

- ・ 応急給食訓練に使用する食材以外の飲食物
- ・ 自主防災組織育成事業補助金の対象となるもの

※上記以外で補助金の対象になるか不明な場合は、事前に防災対策課へご相談ください。

#### 5 補助金額

事業に要した経費の4分の3以内とし、毎年4月1日現在の各地区の自治会連合会に加入している世帯数により、次の表に掲げる額を限度額とする。ただし、限度額に達しない場合、100円未満の端数が生じたときは、その端数金額は切り捨てるものとする。

世帯数	補助金額
3,000世帯未満	100,000円
3,000世帯以上4,000世帯未満	120,000円
4,000世帯以上5,000世帯未満	150,000円
5,000世帯以上6,000世帯未満	180,000円
6,000世帯以上7,000世帯未満	210,000円
7,000世帯以上8,000世帯未満	240,000円
8,000世帯以上	270,000円

## 6 交付申請書の提出

- (1) 提出書類
  - ・補助金交付申請書
  - ・事業計画書
  - ・収支予算書
  - ・補助金請求書
  - ・その他市長が必要と認める書類
- (2) 提出期限 訓練実施日2ヶ月前から2週間前まで(期限厳守)
- (3) 交付の時期 補助金交付決定通知後1ヶ月以内

## 7 実績報告書の提出

- (1) 提出書類
  - ・実績報告書
  - ・事業実績報告書
  - ・収支決算書
  - ・領収書、見積書等の内訳がわかる書類
  - ・その他市長が必要と認める書類
- (2) 提出期限 訓練終了後1ヶ月以内(期限厳守)